

第1回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和7年6月10日(火) 18:00~19:17 (所要時間=1時間17分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 16名

【教育委員会】 7名

【事務局】 5名

○傍聴者 1名

○議事記録

1. 開 会
2. 委嘱書交付 板垣教育長による交付
3. 挨拶 板垣教育長
4. 会長及び副会長の選出

【会 長】松原重俊委員(砂川中学校・学校運営協議会会長)

【副会長】竹原文晴委員(学識経験を有する者)

5. 説明、報告事項

- (1) これまでの経過について
- (2) 砂川市立小中学校統合準備委員会について
- (3) 令和7年度砂川市小中一貫教育推進計画について
- (4) 砂川市義務教育学校建設工事について
- (5) スクールバスの購入について
- (6) 砂川学園校旗等の購入について
- (7) 砂川学園校歌について

【議事の内容（要旨）】

事 務 局

（１）これまでの経過について

議案の１ページから３ページには、これまでの経過をまとめています。平成３０年度から小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始していますが、検討にあたっては市内の関係団体・組織の皆様から「適正配置に関わる『意見を聞く会』」を開催し、パブリックコメントを経て、適正配置に関わる基本方針を作成しました。令和元年８月には、関係団体・組織の推薦による市民の皆様で構成される検討委員会が設置され、提言書がまとめられました。この提言書をもとに、令和２年５月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定し、その後市内１１か所で説明会を開催、令和３年１月から４月に基本計画の推進に関して各小中学校ＰＴＡと合意形成を図りました。令和３年６月には、本委員会である砂川市立小中学校統合準備委員会と砂川市小中一貫教育推進委員会を設置し、令和５年度の中学校統合、令和７年度の小中一貫教育の導入、令和８年度の義務教育学校開校に関する協議を進めてきました。

本委員会の取り組みとしては、１ページから２ページに記載されていますが、校名について令和５年度に公募し、公募された校名を本委員会で３案に絞り込み、児童生徒の投票により「砂川市立砂川学園」に決定しています。

また、校章については砂川中学校美術部が制作した３案について、児童生徒にアンケートを実施し、本委員会で審議の上、令和６年８月に決定しております。

制服・ジャージについては、令和６年３月に本委員会委員による製造事業者の公募型プロポーザルを実施し、各小中学校ＰＴＡと意見交換を重ね、保護者や児童生徒による投票を行い、令和７年１月にデザインを決定しております。

校歌については、砂川出身のシンガーソングライターのTomomiさんに作詞作曲を依頼し、その作詞の参考にするため「校歌の歌詞にしたい言葉やフレーズ」を募集し、校歌制作の参考として活用されました。また、制作過程において、本委員会や小中学校の音楽教諭との意見交換を経て、校歌が完成しております。

２ページ中段から３ページには、これまでの経過を年月順で整理していますので、参考にいただければと思います。また、これまでの経過は、砂川市ホームページに詳細を掲載しています。

（２）砂川市立小中学校統合準備委員会について

小中学校統合準備委員会についてですが、別添２の、砂川市立小中学校統合準備委員会設置要綱もお手元にご用意していただきたいと存じます。こちらの要綱の第２条（所掌事項）になりますが、今後、学校統合を進めていくにあたり、準備委員会は、砂川市立小中学校適正配置基本計画に基づき、学校統合の準備に関し調査及び協議を行っていただくこととなっております。次の第２項では、協議した内容及び決定した事項を取りまとめ教育委員会へ報告していただくこととなっております。

次に第３条（組織）になりますが、準備委員会の委員の人数は、２１人以内として委員を構成する団体・組織等につきましては、学識経験を有する方のほか、記載のとおり

りとなっております、それぞれが小中学校統合に向けて関係する方々となっております。

次に第4条、委員の任期についてであります、1年としており年度ごとということになりますが、再任を妨げないものとなっております。

第9条（庶務）になりますが、令和4年4月1日より学校統合及び義務教育学校の開設を推進するため、教育委員会に学校再編課が設置されましたので、本委員会の庶務は学校再編課が行うこととしております。

それでは議案の4ページにお戻りいただきたいと存じますが、準備委員会の位置づけとして簡単な絵をお示ししております。上が「砂川市教育委員会」、左下に「小中学校統合準備委員会」、右下に「小中一貫教育推進委員会」と記載しています。こちらの「小中一貫教育推進委員会」につきましては、基本計画の中で示している「小中一貫教育の推進」について協議を進めていただくため、別に組織される委員会となり、先ほども少しお話させていただきましたが、小中一貫教育の具体的な事項の調査及び協議を進めるため今年度より6つのワーキンググループを設置し、令和7年度より導入しております小中一貫教育の推進や令和8年度の砂川学園の開校に向けた準備を進めております。

準備委員会の説明に戻りますが、砂川市教育委員会より準備委員会に検討項目を提示させていただきまして、本委員会で協議していただくこととなりますが、協議していただいた内容等については取りまとめていただいて教育委員会へ報告をしていただくこととなります。

報告していただいた内容につきましては、教育委員会で精査させていただき教育委員会会議にて内容の決定という流れになります。

（3）令和7年度砂川市小中一貫教育推進計画について

砂川市小中一貫教育推進計画は、令和5年4月に令和5年度版として初めて策定しましたが、昨年、令和6年4月には令和6年度版を策定し、この度、令和7年度版として策定したものです。この考え方としましては、今回の令和7年度版も基本的な方針はこれまでの計画と同様としながら、一部に令和7年度の取り組みを加えるなどして策定したものです。また、この計画は既に3月に開催しました小中一貫教育推進委員会で確認されて、4月16日開催の教育委員会会議で最終決定されております。

1ページをお開きいただきますと、「策定にあたって」と題して、この計画がどのような計画かを記載しており、まず小中一貫教育が制度化されるに至った国の動向ですとか、砂川市の実状に触れた上で、下から9行目となりますが、令和4年4月に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」を踏まえ、砂川市として小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにした計画として示していること、さらに下から5行目ですが、そしてこの度、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、令和7年度から小中一貫教育を本格的に実施したこと、また、令和8年度に開校予定の義務教育学校「砂川学園」の教育活動の充実につなげ

ていくことを記載しております。

次に2ページからは、1番、小中一貫教育の目的、から始まりまして、このページの下の方には2番、砂川市が考える小中一貫教育、として、3ページには義務教育の9年間を4・3・2の3つのステージに分けることなど、4ページから5ページにかけては、(1)教育理念と目指す子ども像及び育成を目指す資質・能力、この中で特に「育成を目指す資質・能力」は、令和5年に、これまで蓄積された砂川市の児童生徒に関する各種データや、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒などにアンケート調査を行いまして、その結果をもとに設定したものです。5ページの上の方からは、(2)として小中一貫教育の基本的な教育方針を6ページまで列挙しております。6ページの中段からは、3番、小中一貫教育の実践内容を記載し、7ページには、2ページから6ページまでの内容をまとめた全体構想図をお示ししています。そして、ここまでは、多少の文言整理などは行っていますが、昨年度までの計画とほぼ同様の内容としております。次に8ページから9ページにかけては、4番、小中一貫教育推進の年次計画として、令和5年度から令和7年度の3か年で取り組む実践内容を整理しています。中には幾つか新たな取組も加えていますが、それらは今年度を実施するものなので、9ページの5番、令和7年度砂川市小中一貫教育推進の重点、をご覧いただきたいと思います。これが、今年度、特に重点的に取り組む事業を箇条書きにしたものでして、少し中身を読み上げますと、(1)基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析では、新たな取組みとして、下から2つ目に記載の、小学校3年生から6年生における一部教科担任制の実施と、一番下の、9年間を見通した小学校1年生からの外国語科授業の実施、など8項目、(2)砂川市GIGAスクール構想の推進では、一人一台端末の授業時及び自学自習時における活用などの3項目、(3)不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止では、小中連携した児童・生徒の情報共有など3項目、10ページに移りまして、(4)幼保・小中の連携では、一番下の、スタートカリキュラムの共有による幼・保・小の円滑な接続、が新たなもので、これら4項目、(5)ふるさと砂川を誇りに思う心の育成では、一番下のデジタル社会を生き抜くICT活用スキルの育成、が新たなもので、(6)その他に記載の3項目は、全て今年度から始めたり、着手するものとなっております。

以上、10ページまでが計画の本文であり、11ページ以降は資料です。まず11ページは砂川市が進める小中一貫教育の内容として、今年度から本格実施している小中一貫教育の具体をまとめているもので、既に保護者の皆様にも周知されておりますし、市のホームページにも掲載しています。12ページから18ページにかけては砂川市「学習スタンダード」、19ページ・20ページは「家庭学習チャレンジ週間」の記録表、21ページから24ページは、令和5年度に作成しました「まなびのつながり」と言う、家庭学習の手引きとなるもの、25ページからは、これも令和5年度に作成しました砂川版「キャリア・パスポート」を添えているので、ご高覧いただきたいと思います。

(4) 砂川市義務教育学校建設工事について

砂川市義務教育学校建設工事についてですが、今年度新たに、木製家具工事と陸上グラウンド工事その1の入札を行いました。

まず、木製家具工事ですが、4月23日に入札を行い、三共建具工業株式会社に工事を発注しております。工期につきましては4月24日から令和8年3月31日までとなっております。

続いて、陸上グラウンド工事その1になりますが、5月28日に入札を行い、株式会社林工務店が落札をしております。なお、本工事については、予定価格が1億5,000万円を超えておりますので、本契約については市議会の議決が必要となります。また、文部科学省の学校施設環境改善交付金を申請しておりますので、6月に事業認定がされた場合は認定後に議会に契約議決を提案し、承認後本契約となります。

(5) スクールバスの購入について

スクールバスの購入についてになりますが、砂川学園では8台の中型バスでの運行を予定しておりますので、5台新規購入ということで5月20日に入札を行いました。落札者は、北海道日野自動車株式会社岩見沢支店で、現行のバスを購入した業者になります。こちらにつきましても、2,000万円を超える財産の取得となることから、本契約につきましては市議会の議決が必要となります。納車につきましては、令和8年2月27日を期限としております。なお、購入にあたっては、文部科学省のへき地児童生徒援助費等補助金を活用します。

(6) 砂川学園校旗等の購入について

砂川学園校旗等の購入についてですが、購入するものは総刺繍の砂川学園の校旗と掲揚用の校章等がプリントされた染旗、校名が刺繍された運動会用の優勝旗一式になります。6月4日に入札を行っております。落札業者は、株式会社角井佐藤呉服店が落札しております。納期については令和8年2月27日となっており、校旗の学校名を縦書きとするか横書きとするのか、背景の色を何色にするかといったデザインの部分については、本委員会で協議して決めていきたいと思っております。なお、こちらについては、次回の委員会にご提案できればと考えてございます。

(7) 砂川学園校歌について

砂川学園校歌について、本委員会で砂川にゆかりのある方に制作を依頼し、子どもたちが関われる方法を検討するとして進められ、砂川市出身のシンガーソングライターのTomomiさんに依頼することとなりました。

校歌の歌詞の参考とするため、児童生徒等から「校歌の歌詞にしたい言葉やフレーズ」を募集し、127人から延べ322件の応募があり、校歌制作の参考としてTomomiさんにお渡しし、制作をしていただきました。本委員会においてデモを聞いていただき、委員さんからいただいた意見や、小中学校の音楽教諭とも意見交換をしていただき、

3月8日にレコーディングを行い、完成品が3月31日に納品されました。

完成した校歌については、各小中学校に配布しており、それぞれの学校で練習していただき、砂川学園開校の際に全校児童が歌えるようにと考えております。

それでは、完成した校歌をお聞きいただきたいと思います。

【校歌披露】

こちらが砂川学園の校歌となります。こちらにつきましては市のホームページでも公開しておりますし、市役所にお越しの際には庁舎内でも流しております。皆さんに覚えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

6. 協議事項

- ・スクールバスの運行について

【議事の内容（要旨）】

事 務 局

- ・スクールバスの運行について

砂川学園のスクールバスの運行については、令和5年度より本委員会にて適正配置基本計画に基づき「乗車基準」「停留所及び運行経路」「運行内容」などの協議を行い、整理した内容を令和6年10月10日に『砂川学園スクールバス運行の協議に関する報告書』として砂川市教育委員会に報告しました。

報告の内容については、「①乗車基準」は、自宅から砂川学園までの距離が1stステージは「2km以上」、2nd及び3rdステージは「3km以上」の児童生徒を対象とする。「②運行経路及び停留所」は、運行経路は8経路とし、停留所は15箇所とする。

「③一般利用の有無」は、児童生徒の専用車両として運行し、一般の混乗はしない。

「④利用の料金」は、無料とする。「⑤運行内容」は、車両は、中型バス8台で運行する。登校時は1便、下校時は3便を基本とする。学校休業日の部活動は、現行に準じた運行とし、登下校便の空き時間は、学校教育活動に要する運行を行うと整理して報告しました。

次に、「2. 今後のスケジュール」についてです。これまでのスクールバスの運行内容と令和8年4月からの運行内容ではスクールバスの台数・運行ルート・運行時間等が異なるため、現在、運行内容の詳細を整理しています。運行内容の整理が終わり次第、新たな要領・要綱の作成を始め、完成した要領・要綱は本委員会にて報告させていただきます。また、現在のスクールバスの乗降車管理はバスに備え付けられているタブレットのカメラに生徒が持っている乗車証のQRを読み込ませる形で行っていますが、砂川学園のスクールバスの乗降車管理は小学生でも簡単に乗降車できるようにICカードを使用した方法に変えるため、ICカードを活用した乗降車マニュアルを作成します。9月～10月には砂川学園開校に向けた保護者説明会を開催予定ですので、そちらで砂川学園のスクールバスの説明や対象者へ体験乗車のお知らせをしたいと思

います。10月には現行のスクールバスを使った実証運行と体験乗車を予定し、11月～12月には積雪後に運行ルートを行き、停留所や道路状況の確認を行います。そして、令和8年2月にスクールバス5台が納車され、3月～4月には新しいスクールバスも使った実証運行と体験乗車を予定し、4月の砂川学園開校とともに本格運行が開始となります。

「3. 今後の協議事項」について、「①停留所の変更について」は、現在、砂川学園の停留所として豊沼地区に北電厚生ホールを設定していますが、北電厚生ホール周辺のスクールバス乗車対象児童生徒が転出したため、停留所の変更が必要となりましたので、事務局にて新たな停留所案を検討し、次回以降、お示しさせていただきます。

次に、「②スクールバス利用の手引き・運行マニュアル・緊急対応マニュアル等の策定について」は、現行のスクールバスが運行を開始する前に本委員会にて協議をいただき策定していますが、先ほどもご説明したとおり、令和8年度より運行内容が変わりますので、再度策定が必要となります。事務局にて利用の手引き等の案を作成し、次回以降、お示しさせていただきます。この他にも協議が必要な事項が出てきましたら、随時協議をお願いしたいと思います。

説明は以上となります。他にも今後協議した方がよい事項や質問等がありましたら、ご意見をよろしくお願いします。

会 長 報告の内容を見ていただいて、ここまで決めてきた流れもありますが、今まで統合準備委員会に参加していた方、初めての方、それぞれの視点で、意見ありますか。今後、子ども達が住んでいる場所によって停留所の場所が変更になったり、ICカードを使用した乗降車管理になったりしますが、既に中学校ではスクールバスが運行していますので、そこに関しては心配ないと思いますが、低学年の子ども達が乗るということで、いろいろな問題が出てくると思います。その点に関して、協議しておいた方がよい事項はありますか。砂川のスクールバスは、休日の部活でも運行していて、近隣の市町村にはないことだと思いますし、新しいスクールバスでは部活・通学以外にも利用できるようになるということで、とても素晴らしいことだと思います。皆さん、意見はありませんか。それでは協議事項は以上となります。

7. その他

【議事の内容（要旨）】

会 長 その他何かお持ちの方いらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。なければその他を事務局の方からお願いします。

事 務 局 次回の日程ですが7月22日火曜日の18時、本日と同じ会場の市役所の大会議室で開催したいと考えてございますので、日程調整をよろしく願いいたします。

会 長 7月22日火曜日18時から、この場所で次回開催予定ですね。後日改めて連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の予定は全て終了となります。これで第1回の砂川市立小中学校統合準備委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上